村田健保の任意継続と国民健康保険の比較【令和５年度】

		村田健保の任意継続	国民健康保険
保険料等	本人の保険料	退職時の標準報酬月額(※) × 保険料率 で計算します (※) 38 万円が上限となります（令和５年度） ≪令和５年度保険料率≫ 健康保険料率：8.2% 介護保険料率：1.78%（40 歳以上 65 歳未満の方のみ）	自治体の年金・保険課にお問い合わせ下さい （原則、本人以外は照会できません）
	家族の保険料	健保組合が、引き続き被扶養者として認めた場合は、保険料負担なし	同上（前年の所得に応じ決定。家族がいれば保険料に加算）
	医療機関での自己負担割合	3 割（小学生未満は 2 割、70 歳以上は 2 割又は 3 割）	任意継続と同じ
給付	高額療養費（法定） ※高額な医療にかかった時	あり	任意継続と同じ
	高額療養費（付加給付） ※高額な医療にかかった時	あり ※当健保組合の付加給付額の計算方法 ＝[自己負担額－高額療養費－一部負担還元金限度額]×70% （下線部は標準報酬月額により 20,000 円～50,000 円）	なし
	傷病手当金 ※私傷病のため仕事に就けない時	なし 但し、退職日時点で勤続 1 年以上、かつ傷病手当金を受給している方で労務不能の方については、申請にもとづき村田健保から継続して支給します。付加給付があります。	なし 但し、退職日時点で勤続 1 年以上、かつ傷病手当金を受給している方で労務不能の方については、申請にもとづき村田健保から継続して支給します。
	出産育児一時金	あり	任意継続と同じ
保健事業	家庭常備薬斡旋	あり	なし
	インフルエンザ予防接種補助	1 回あたり 1,500 円	自治体による
	健康診断	次のいずれか 1 コースを受診いただけます ●家族健診　：基本、自己負担無料 ●人間ドック：基本、自己負担 12,000 円＋補助超過分	自治体による
	その他	kencom を利用することができます https://kencom.jp/	―

（参考）村田製作所健康保険組合ホームページ　http://www.murata-kenpo.or.jp/